

月舘町相葭地区「特定避難勧奨地点」に関する説明会
(23.7.4 PM7:00 ふるさとふれあいホール)

参加者からの意見要望内容

- 現在、定点での放射能測定をしていただいているが、宅地の中でも測定する箇所がたくさんあるので、もう少し詳細に線量測定をしていただけないか。
- 畑は放射能で汚染された。水田は、今、耕作している。市では除染をするというが、どんな形で除染をするのか。
- 10戸たらずの集落で、山にへばりついて生活をしている。避難を勧める家庭とそうでない家庭に線引きされたが、この地区を今後、市ではどう見ていくのか。何らかの方針を示して欲しい。
- 放射線量が高い、低いというその基準は、どこにあるのか。1回のみの測定で判断するのは、おかしいのではないか。
- 外部被ばく、内部被ばくの健康被害調査は全県下でやるようだが、ホールボディカウンターの専門の機器でやるのか。
- 子どものことで相談だが、チェルノブイリでは、18歳以下の子どもは、年間被ばく5ミリシーベルトで避難したが、伊達市はどのように考えているのか。
- 今後のことであるが、避難したいとなった場合には、どのような支援策があるのか。
- お願いになるが、井戸水は、安全、安全と言っているが、隣の福島市では、実施するようだが、井戸水の検査を実施して欲しい。
- 要望になるが、外部被ばく、内部被ばくとなってから、3ヶ月以上が経ってしまった。万が一、将来、がんが発生した場合、医療費の補償はどうなるのか。そのためにも被爆者手帳を発行するように国に要望して欲しい。